アーカイブズと図書館

南山大学史料室 ポート コーニニョ アルケイアー記録・情報・歴史―

高

野

修

17

Archives and Library

TAKANO Osamu

archeia: documents, information and history No.1 March, 2007 pp.17-33 Nanzan University Archives

## 野修

高

は、もう兄貴たちは大きくなっており、なぜか兄弟みんなが本が好きだったようなんです。 いうのは、私は兄弟が多くて八人兄弟姉妹の七番目なんです。私は五男です。ですから、私がもの心ついたときに かと申しますと、実は私は子供のときから、大きくなったら図書館長になりたい、というのが夢だったんです。と 原の野のほうの高野です。私は、 元々は図書館人・ライブラリアンであったわけです。なぜ図書館に勤 めたの

の時間だった。 本のいわゆる名作と言われるのは、ほとんど読んでしまったというほど、小さいときから本を読んでおりました。 ックにつめて帰ってくるんです。ですから、山ほど家に本があった。正直申しまして、私は中学生のころまでに日 「痴人の愛」を読んでおりまして、授業中にですね。先生に指されたんですよ、「おい、高野、お前読め」と。 学校の授業中も小説を読んでいた。というのは、今でも覚えているのですが、中学校二年のときに谷崎潤 私は福島県に生まれ育ちましたけれども、兄たちは東京とか仙台に行ったんですね。それで、本を買ってはリュ 私は、 もうそのとき小説に夢中になっていましたから、その小説を読んだわけです。「お前 国語 郎の 何読

んでんだ」ということでね。それほど、私は暇さえあれば本を読んでいた。

た時代です。学を出た当時は、

になりまして、 ンの経営する学校ができました。聖光学院です。やはり、ここと同じくカトリック系の学校です。 そして大学を出まして、 実を言うと行くところがないからそこで拾ってもらったというのが、 一九五八年に私は大学を出たんですが、そのときに、 神奈川県の横浜に新 本音なんです。 そこに私は採 それ iz 私が

大学は出たけれどという、まさに就職難の時代だったんです。大学を出てもなかなか職はなか

教員第一号なんです。 手伝いをしていたわけです。もちろん、そのときは専門の司書の方はおられなかった。まして私は、その学校の、 ごく図書室に力を入れる学校だった。それで、 すから、 幸いと言うか、 学校にやはりミッションの学校というのは 私はその学校の教員に採用になった。新しくできた学校ですからね。 初めて採用になった。そうした関係もあって、 私は自分から買って出て図書館の本を整理する、そういうことをお ――ここはどうか知りませんが――私がいたところは、 図書館に関係するようになったのです。 それで、 本が好きなもの ものす

学を出たその年の四月に、 にものすごく影響を与えた。彼は何と言ったのか の日に・・・。 を書いた、 実は大学四年の終わりのころ、まだ大学を卒業する前にその学校にもう勤めてしまったということなんです。 グスタフ・フォスという神父さんだったんです。 近くにイエズス会が経営している栄光学園があります。そこの校長さんが『日本の父へ』という本 学校がオープンになったわけですが。 彼が学校に来て、 そのお祝いのときに、つまり学校の開校記念日そ 祝辞を述べられた。 その祝辞が、 私 大

建物は、 大変立派な学校でした。そこへ、学校のお祝いに来てですよ、 開口 番 「学校は、 建物ではありません」

と切り出したのです。普通なら、「おめでとうございます」から始まるのに、「おめでとう」も何にもないのです。 **「学校は、建物ではありません」ドイツ人独特の身振りで、ぶちまけた。「学校の心臓は、図書室です。** 図書館です」



私はそれを聞いたとき、あ、これだと思いました。しているかどうかにかかっているんです」と、こう言うわけです。展するかどうかということは、この学校にどれだけの図書が、充実と彼は言った。「この学校がよくなるか・悪くなるか。つまり、発

司書の資格を取ってきてください、とこう言われたのです。私が内心・心で思っていることを、この方ははっきりと言ってくれた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。で、早速私は校長に、私はこれからぜひ――教員をしながられた。

ただいて、そして図書館長になったわけです。私が夢を見ていた図それで私は、学校からお金をいただいて司書の資格を取らせてい

書館長に、そのときなれたんです。

もっといい話を。実はその学校では図書館長というのは、 副校長と同格なんです。ということは、ほかの先生よ

は万歳だと思って、ああ、

よかったと思っていたわけです。

ブラリアンに、 りも給料 何をするの が ĺλ 1 何かあったときに私が助言をすればいいというのが、 んですよ。そして、 か。 特に仕事はないのです。ライブラリアンは別に雇っているわけですからね。で、 授業の時間はほかの先生の半分でい 図書館長の仕事だということで、 いんです。あとの半分は図書室に 私は図 そのライ n

ろをと、しかし、 さりその学校を自分から辞めてしまいました。 大変個人的で申し訳ないんですが、 基本的な教育方針が私とは違っていた。それに私はミッションの学校には、どうも向かなかった 何で辞めたのか、 教育方針のことで校長と、対立してしまいまして、 周りの人は不思議で仕方がない。 あんないいとこ で、 私 は

ね。そしたら、「君は向かないから行かないほうがいいよ。ミッションには向かない」と言われたんですけれども 実は私、そのミッションの学校に来るときに一 行ってみた。入ってみた。 私はカトリックの信者なんです―― -神父さんに相 談したんです

ようなんです。

パンが、できたばかりのころだったのです。そこに私は勤めました。 がなくなって、どこに行ったのかというと、今はなくなってしまいまして、燃えてしまったんですけれども、 ルニュージャパンという、 結局、 基本的には教育方針が私とは違っていた。それで私は辞めてしまいました。それで行くところ 赤坂に当時ありました。その当時の社長が、 藤山さんだったんです。ホテルニュ 1 ホテ

|書館みたいな感じになって、つまり、ホテルに必要とする文献を片っぱしから買い集めまして、 仕事はと言うと、宣伝部にいたのです。ところが宣伝部にいたのですけれども、 いつのまにか私 0 ひと部屋が、 部 やは 図

書室になってしまった。そして、

ホテルに関係する記録・資料、

いわゆる帳簿類、そういったものまでも同時に集

めた。そういうことを始めたのです。

るよりは図書館なら自分の好きな仕事ができるということもあって、藤沢市の図書館に次の年に移ってしまいまし ところが一年目に到って、藤沢市から 「新しい図書館ができるので、来ないか」と、 誘われまして、 ホテルにい

た。それ 私を運命付けたと言いましょうか、今日の私をつくり上げたということになるのかもしれません。

的には郷土資料の取扱いなんです。それで、その郷土資料の中には れたようなんです。 ようなイメージが強くあった。 ましたが、 藤沢市の図書館に入りまして、そして郷土資料室を主に担当させられたわけです。なぜ郷土資料室かと申します 日本の地方公共図書館の中心は、基本的にはやはり郷土資料を集める、というところにどうもウエートが 日本の図書館というところでは、 実際、 私が図書館学を勉強したとき、つまり司書の資格を取る講座に出ましたときにも、 全ての文献・資料をも含めて図書館がやる・やれるところ、そうよう ――私は今日、 レジュメの一枚目に書いておき

のときに書かれたものなのです。ちょっと読んでみましょう。 に書かれているものです。これは明治三六年(一九〇三年)に、 それは、 山口県立の図書館の郷土資料として位置付けるための宣言みたいなものなのですが、そこにつぎのよう 山口の県立の図書館ができているわけですが。そ

苟も防長二州の地と人とに関するものは、 永く之を後世に伝え、 「一国の文献を蓄積保存するは国立図書館の任務なるか如く、一地方の文献を蒐集して広く公衆の参考に資し、 地方人文発達の跡を明にするは地方図書館の任務ならさるへからす。本館に於ては 事跡沿革の徴すへきものは勿論、 旧記古文書より家集雑著に至るまて 中略

刊本と写本とを問はす、得るに従ひて之を収録する。」

これは、ちょうどこのころ、 明治の終わりごろに郷土資料保存運動というのが、 全国的に行われるんです。 つま

懸命になって編纂するんですね。

帝大の

田

中義成教授が、

小学校ですが、 そういう時期に当っていたわけであります。 小学校でも郷土に関係する郷土史と言いますか、 そうい . っ たものを先生

う、そのようなことが行われていた。 つまり、 地方に残されている、 あるいは今まで保存されてい 次に書いておいたのは、 一九一二年の第七回の全国図書館大会で当時 た文献類、 そういったものを図 書館が保存するとい

古文書保存を図書館に訴えている文書があるんです。

いう考え方が、 在の図 をするの これを見ますと、 |書館の中に郷土資料室の中に古文書、あるいはできれば公文書までも含めた資料を保存すべきではないかと が図書館なんだ、 根強くあったのではないかと思います。 基本的には古文書類そういったものも含めて図書館で保存していただきたいと。そうした仕 というようなことを訴えているのです。どうもこうした考え方がずーっと、 ある は

と思っておりました。そして積極的に藤沢市の図書館でも、 それを行う。また図書館が行うべきであるという、そういう考え方が根強くあった時代です。ですから私もそうだ .アーカイブズ」の考え方というのはございませんでしたし、一般化されておりませんでしたので、当然図 実際に私が教育を受けたときには、そのように教育を受けました。もちろん一九五八年当時、まだ文書館 資料収集いたしました。

仕事の量が増えるからという理由だったようであります、 だろうと。 ところが、 大抵のところはそうなんですが 藤沢市 藤沢市では途中で藤沢市の歴史編さん、  $\dot{o}$ 場合には、 なぜか当時 の図書館長はそれを嫌っ -図書館があるところは図書館に押し付けられるんです。 市史編さんが行われるようになりました。その事 本音は。 それで、 たわけです。 結局図書館 なぜ嫌 13 つ .間借りはしていたのです たのかというと、 図 務 菺 が ö

が

直接図

書館とは関係なく、

市の総務部直属の元で市史編さんは行われた。

収集した史料が集まってくる、つまり地方文書(じかたもんじょ)が集まってくるわけです。 ふうに、そのとき私はまだ思っていたのです。つまり、私は何でもかんでも図書館がやるべきものだというふうに てお借りしてくる。そういったものを横目で見ながら、本来はこれは図書館がやはりやるべきではないかなという 調査に行って、そし

ところが私は、一方図書館

―その当時まだ図書館にいたわけですから――

-の司書として、

図書館に編さん室で

具体的に名前を出して悪いかもしれませんが、仙台市の図書館に行きました。私は、 あるとき私はたまたま全国の主なる市レベルの図書館を、 見学する機会に恵まれたのです。 図書館の郷土資料室を担当し

信じ込んでいたわけで、

あるいは信じ込まされていたのかもしれません。

う状態になっているかというと、ダンボールに入れたまま、積まれたままなのです。そして、担当の方にうかがっ がおられた。「その方は今日はお休みだから、見ることはできない」と、こう言うわけです。私はそれで、 いたわけです。私はそれが当然だとその段階で思っていました。そして、行ってみてびっくりしたんです。 ていたものですから、 そのときには、 それは誰々さんという、つまり学校の校長先生が定年で辞めて片手間に、それを整理されているという先生 仙台市史編さんはもう終わっていたんです。だから、その終わった史料は当然、 当然その郷土資料室に関心を持っていたわけです。 図書館に入って

されているということで行ったんです。ところが、 状態になる、 ところが、 市町村史の編さんが終わって史料が図書館に移され、そして図書館でそれがきっと整理されて閲覧できる これがどうも例外ではなくて、全国の有名な図書館といわれているところは、みんな大体多かれ ということを信じ込んでいたわけです。ところが、 よく整理されているのがその程度だったわけです。 仙台に行って――いや、 仙台がその当時よく整理

したわけです

のかどうかということです。 るんではないかと思った。 れそういう実態であった。 それは、 私が教わったこととは、だいぶ違うのではないかと。どうも、 そこで私は、ちょっと疑問を持ったわけです。 地方文書の保存については、そういう疑問を持ったことが一つ。 これで本当に、 どっかで歯車 「史料保存」と言える

きちんと保存されていると、我々は信じているわけです。 知らせるために統計書とか作るでしょう?。そういったものをやはり、 それから、 つまり生の あるいは文書課というのがあって、 今度は自分の藤沢市の中で行政文書と行政資料、二種類あるんです。行政文書というのは公文書のこ 資料ですね。 それから行政資料というのは、 ---普通あるんですけれどもね、 逐次刊行物のことです。 本来ならば行政資料室のようなところがあ ――そこに行けば逐次刊行: それぞれ . の 課 住民に

ですね。 わゆる 藤沢市の文書課に、 ところが、 行政資料のほうを、 ほとんど駄目なわけです。 恐らく全国の市町村レベルできちんとそこまで整理しているところなんかほとんどない、 信頼を持っていたのです。 その活字化された逐次刊行物を、きちんと図書館は集めてきたというふうに私は考えて、 藤沢市の場合も例外ではなかったんですが。でも、 図書館できちんとやはり住民のために資料を、公文書じゃなくてい 私はその段階ではまだこの 例 外もない

積極的にこれを集めた。

郷土資料なんだ。それをいくら説明しても、 いじゃないか」と、こう言うわけです。 やすい。 .あげなきゃなんねーのよ」という答えが返ってくるんです。「何で、 ところが肝心の資料は、 図 一書館というのは教育委員会に属しているんです。 市長部局にあるわけです。ですから市長部局に対して要求しても「何で、 私から言わせると、 それはもう全然理解してもらえない。 それをやるのが当たり前だと思ってたのです。 教育委員会で出している刊行物は 図書館が集めるの」と、「そんなん、 図書館長を通じて申し入れても わりあ それ 図 集め

それは、分かってもらえないのです。それで挫折をいたしました。

間廃棄するのが二二トンから二四トンくらいです。それぐらいの膨大な量を廃棄するんです。 れで藤沢市は、 それから、公文書についてもそうです。公文書というのは、年に一回廃棄するのです。膨大な量なんですね。 私がいた当時で人口三○万くらいだったんですが、今四○万近いですけれどもね。そこで大体、

言われた。つまり、文書課は、それを目方で売るんですよ。溶かすんです。紙にするんです。 は市の公文書だ。市の公文書を、図書館が勝手に来て、そこから持って帰るとは何事か」と。 して、図書館人としてそこに行って、よさそうな資料を選んでいた。そしたら怒られまして、「何だ、 ところが、廃棄する日は決まっているわけです。三日間で廃棄してしまう。その三日間ですが、私は市の職員と 当時の文書課長から お

に、教育委員会の職員が、つまり図書館の職員が来て勝手に持っていくとは何事かと、言われた。 けれども、 図書館で集めることが不可能になってしまった。そこで、たまたま運が良かったと言えば、 私の目で見てこれは必要だと思うのを拾って、これは郷土資料として保存しましょうと言っているの

結局は、

ことまでするからお前は駄目だということです。 いろいろと、 でしょうか、歴史編さん室に移動になりました。つまり、お前は図書館には向かねえ、ということなんでしょう。 他の課とけんかをするからね。おとなしく、購入した本を整理しておればいいのに、そういう余計な

ません。 ところが、私は藤沢市に入るときに私のほうから条件を出しているんです。私は、 私は、 図 スカウトされて来たわけですから。ですから、私のほうから条件を出したわけです。 書館以外には移動させないという条件で、 私は来ているんだからと。 私は藤沢市に入った。だから私はそのときにも、 藤沢市の試験なんて受けてい その条件は何 図書館

以外にはという条件で、

は図書館でという、そう信じ込んでいる自分がいた。

それは、どういうことかというと今お話ししたように、 す。ちょうど一カ月でした。八月一日に移動になって、 ところがそのときに私は、歴史編さん室に魅力を感じていたんです。だから、 と思って編さん室に飛び込んでいった。飛び込んでいって一カ月目に、私は文書館構想をぶち上げたんで 私が教わった図書館学というのは基本的には全ての資史料 八月三〇日には藤沢市当局に対して文書館構想を出した。 そういう条件もあるけれど、

ても図書館では実現できなかった。 文書を実際読めるのかというと、ほとんどは、 った。けれども、建前はそうです。だから、そこでもちょっと矛盾があるわけですけれども、いずれにいたしまし 古文書を読めましたけれども、基本的にはそうした勉強というのは、ライブラリアンの資格を取るには必要でなか ところが、実際にやってみるとどうも問題が多過ぎる。正直いって、地方文書を集めるにも、 読めるわけがないのです。私は、 自分で歴史の勉強をしてい 図書館の たから

く市長が代わったときで、 そこで今申しましたように、 藤沢市当局に提出したわけです。なぜ提出したのかというと、そのときに運が良かったんですね。新し 職員から意見を求めていたのです。それに、私は提出したわけです。 図書館から歴史編さん室に移ってきた一月目に、 私は自分の考えていることを文章

こうあるべきだと思ったことが全部失敗して、 今度はやろうということで。ところがその段階で、 そのときに文書館つまり ないのです。 全部自分が図書館人として、 「アーカイブズ」を、 その失敗したものを今度は自分で文書館という形を変えて、 つまりアーキビストとしてではなくして、 つまり自分が図書館でやろうと思って実現できなかったことを 私は「アーカイブズ」というのをきちんと理解していたわけで ライブラリアンとして

実現しようと考えたわけです。

をつくって、そこで管理し、保存し、公開していく取り組み。そういう制度、そういう施設を藤沢市につくろうと る、 そして立ち上げたのが、文書館なんですが。それには自治体が持っている公文書、あるいは市史編さんで集めて あるいは寄託を受けている、 お借りしているそうした地方文書、そういった全ての文書を文書館という施設

いうことであります。

児玉先生も藤沢市に条件を出していたんですね。それは、その段階で私はまだ知らなかったんです。 児玉先生にお話をしたわけですけれども。 たまたま児玉先生は、 藤沢市の市史編さんを引き受けるときに

それから始めて、当時編さん委員会のスタッフだったのは、当時の学習院大学の学長さんでおられた児玉幸多先

生から条件として出されていたわけです。 だきたい。それが条件。それが呑めるのであるなら、私は藤沢市の市史編さんを引き受けましょうというのが、 り市史編さんで集まった、 条件があると。それはどういう条件かというと、先生は「文書館」とは言わなかったけれども、資料館を 児玉先生はどういう条件を出したのかというと、 あるいは調査したそうした資史料を保存するための施設として、 自分は藤沢市の歴史編さんを引き受けるけれども、 資料館をつくっていた その代わ つま 先

日本のいわゆる編さんを各地方自治体でされている先生方は多いですが、編さんされている先生側から最初からそ ああ、そんなことあったね」なんて先生は笑っておられたんですが。でも、 それが何と、公文書に残っていたのです。私は、それを見つけたんです。それで児玉先生にその話をしたら、 児玉先生はそういう条件を、

かつきには、 れを条件に出されたというのは、ほかになかったのではないかと私は思うのです。今は、 「教育アーカイブズ」をつくるというのが条件で出させています。これは、 私は藤沢市の教育史を編さんしていますが、これもだから児玉先生に習って教育史編さんの終ったあ もう実現しますけれども 結構多いですよね

そして今、 私はその条例まで 「お前がつくれ」 と言わ れて、 作成中なんですけ れども。

らば、 うわけです。 つまり、 日本で最初に県立のレベルで文書館をつくったのは山口県。 自分からそうした条件を出されている。 それで、 私は、 もちろん休みを取って自費 だから、 (自分の金)で、 児玉先生が私に だから、 山口県に勉強に行ってきました。 山口県に行ってらっしゃい」、こう言 「せっかくそこまで君が考えてい 、るな

動 律上の権利に対する証拠となり、 ここで管理保全されて新しい利用と公開の途が開かれる。それは県市町村その他公私の団体や個人の、 ものを除き、 る事項について意志を表示した文書で、その機関、 んですけれども。それ の文書館ができた当時、 の 実はそこで私は、 証拠となるもの 文書館は 用務が終って、もはやcurrentでなくなったものは、 「文書的資料」 また大変なことを勉強したわけであります。 ここの館長さんがお書きになった文章なんです。 を管理保存して、文化的な利用をはかることを目的とする。 -公私の機関、 過去の政治、 経済、 団体や個人の事務遂行の途上に作られ、 団体や個人の機能、 文化、 その他あらゆる部門のすぐれた情報の それはどういうのかと申しますと。 選別し評価の過程を経て文書館に受け入れられ、 政策、 私はこれは大変素晴らしいと思って 決定、 文書や記録が現実に処理中 手続、 受理された、 売買、 その 源泉となり、 これ 或る事件や 活動及び法 他 各般 は Ш 0  $\Box$ 活 ...

問 んです。 研 ものすごく影響を受けてい 究 大阪府立の図書館 これを発案されたのは、 こういう文章なんです。 調 査 0 ための資料源として、 あるい る。 これは、 は学校の図書館、 Ш つまり、 口県の県立の図 現代を理解し、 山口県の文書館というのは 恐らくこの方は図書館人として一 あるいは満州 一書館長さんだったということであります。 将来の・ 向 上発展に役立つものであ 国立図書館、 山口県の県立図書館の中につくられ 九州大学・東京大学、 ―ここにも書いておきましたけれ る 私はこの それぞれ 方の考え方 たもの 図

0

b

書館に勤めておられまして、そういう豊かな経験を持って、そして広い目で図書館のあるべき姿というのを、 . は理想像というのを求めていたのではないかと思います。

と。そして、自分でそれをやってその結果として、 そして、この方も私と同じく図書館で郷土資料ほか全てカバーできるというふうに、 やはり図書館では限界があるということを感じられ 最初は信じていたんだろう た。

は大変影響を受けているわけです。 ベルで日本で最初の文書館をおつくりになった。独立した図書館とは別個につくられたという、そういう意味で私

に外れているものではないという確信を持ったわけです。 れた。そういった方々から私はいろいろと教えていただいた。そして、やはり自分の考えていることがどうも、 んもうこの時の館長さんは退任されておられませんでしたが、でも、この方の教えを受けた方々がまだ山口 恐らく、児玉先生が私に「山口の文書館に行ってこい」と、「行って、勉強してこい」と言われたのは、 におら

私は達観しております。 きてしまったのです。本当にやろうと思えば、まあ、一年あれば大体物事はできるのではないかなというふうに、 藤沢市の文書館を立ち上げた。移動になって一月目に手を挙げて、そして一年目に藤沢市の文書館がで 自分の経験から、そう信じているわけです。

もう時間がなくなってしまったので恐縮なんですけれども、その日本の文書館運動と申しますか、

料保存運動について三枚、 というのは、 ただ、私はやはり不思議なのは、 「アーカイブズ」について、 私は 『日本の文書館』 四枚、 五枚、 ヨーロッパでちゃんと見てきて知っているんですよ。 六枚ほど書いております。これは、 という本を書いております。この中で、 なぜ今までこうした資料保存というのは、今まで時間がかかったんだろう あとでお読みいただければと思うんで 私は明治の 久米邦武とかね 初年に、 日本の当時の

日本につくられなかったのかと。これが大変残念なことだと、 そして、 カイブズ」 図書館とか博物館はつくるんです。 的な役割も果たそうと、こう考えているわけですよね、これは。 なぜ文書館ができなかったのだろうか。 私は思います。 しかも、 なぜこういう発想の 日本の図書館の中でそうし 「アーカイブズ」 なぜ

したヨーロッパで考えて、そして実際行われているような「アーカイブズ」ができなかったのか。

信じております。つまり、 イブズ」が文書館が設置されていたならば、こんな無惨な戦争はなかった、 なければならなかったのではないか、というふうに私は思っているのです。 結論から申しますと、 それができなかったからこそ日本は民主主義社会から、 日本には民主主義が育たなかった。 行わないで私は済んだのではないかと 日本に、 遠い暗黒のこの 明治初期からずっと 戦 争 Ò 嵵

差し伸べてきたんです。 に自分が藤沢市民のための行政をやれる、あるいはやったとあとで信じることのできるいい仕事をなさるんである 必要かね」と、 をつくろうと、 の全て公文書の中に残るんですから。」そう言ったんです。市長も教育長も真っ赤な顔をしてね。そしたら、 な行政をこれから行うのであるならば、文書館なんかつくるのやめなさい」と。「なぜなら、あなたの行った市政 ならば、 私は藤沢市の文書館をつくるときに、市長にこういうふうに言われたわけです。「どうしても、うちに文書館が 文書館をおつくりなさい。 そのときに決心したんです。 私に聞くのです。 私はこの時に、この男と心中していいと思ったのです。一生懸命になって藤沢市の文書館 私は何と言ったと思いますか。「市長さん、あなたが市長になって、そして本当 けれども、 いささかなりともあとになって不安を感じるような、そういうよう

の市長は、 このときに市長が私に「文書館をつくるのやめた」と言ったら、 藤沢の市政に自信を持てないから、 文書館をつくるのをやめるといった」と言って、私もそういう藤沢 私はその足で記者会見をして、「藤沢

思った。 市で働く気はないから、 やめますと言うつもりだったわけです。どうせやめるなら、そこまで言ってやめてやれと

全国で一番最初に市のレベルで文書館をつくるということになったわけですが。でも、これが私は民主主義なんだ でも、彼は私の手を握ったんです。だから、私は一生懸命になって藤沢市の文書館を立ち上げた。結果としては、

私は、よく他の自治体から頼まれて話をする。ほとんど、文書館がないところです。ですから私はここの住民は、

と思うんです。

私は、 民主主義社会から遠いところに、皆さんは住んでいると、私は言うのです。行政の方は嫌な顔をするんです。でも 本当にそう思っています。

い。私の住んでいる町は、民主主義社会から遠いところにおかれている自治体だと。 もし、皆さんの住んでいる、あるいは生まれ育ったところで文書館がなかったならば、 ぜひ、そう言ってくださ

「アーカイブズと図書館」というテーマでしたが、どれほどその相異についてお話しできたか不安であります。

りがとうございました あるいは「アーカイブズ」に関心を持っていただける方が一人でも出てくれたら、大変嬉しく思っております。 かし時間が来てしまいまして、申し訳ないですが。まとまりない話ですけれども、ぜひ、皆さんの中から文書館 (拍手)。

(二〇〇五年七月一一日)